

平成20年4月22日

定期積金の新規取扱いの中止について

山梨中央銀行では、平成20年4月22日（火）をもちまして、定期積金の新規お取扱いを中止させていただきます。長い間、定期積金をご利用いただきありがとうございました。

今後、お積み立てをご希望されるお客さまにつきましては、積立定期預金（自由型・目標型、夢限大）をご用意しておりますのでご利用ください。

<積立定期預金の商品内容（2商品）>

（平成20年4月22日現在）

1. 商品名	・積立定期預金（自由型・目標型） キャラクター通帳は愛称：夢プラン
2. 対象となるお客さま	・制限はございません。
3. 預入期間	・自由型…定めはございません。 ・目標型…6ヶ月以上20年以内とします。
4. 預入 (1) 預入方法	・分割預入 毎回の預入を個別の期日指定定期預金（個人のみ）またはスーパー定期、スーパー定期300として運用します。 これらの個別の預金は期日指定定期預金（個人のみ）またはスーパー定期、スーパー定期300として自動継続されます。
(2) 預入金額 (3) 預入単位	・1回1,000円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・自由型…解約時に一括してお支払いします。 ・目標型…満期日以後に一括してお支払いします。 自由型、目標型ともに、全部解約のほか、一部解約することもできます。
6. 利息 (1) 適用金利	・自由型（個人） 各預入時または継続時の期日指定定期預金の店頭表示利率を適用します。 ・自由型（個人以外） 各預入時または継続時のスーパー定期、スーパー定期300の2年の店頭表示金利を適用します。 ・目標型（個人） 各預入時または継続時から満期日までの期間に応じた期日指定定期預金またはスーパー定期、スーパー定期300の店頭表示金利を適用します。 ・目標型（個人以外） 各預入時または継続時から満期日までの期間に応じたスーパー定期、スーパー定期300の店頭表示金利を適用します。
(2) 利払頻度	・各個別預金の満期日にお支払いし、元金に組み入れます。 ・スーパー定期、スーパー定期300の期間2年の場合、1年目に中間利息をお支払します。中間利息の適用利率は約定利率の70%です。

(3) 計算方法	<ul style="list-style-type: none"> 期日指定定期預金 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割により1年複利計算します。
(4) 課税	<ul style="list-style-type: none"> スーパー定期、スーパー定期300 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割により計算します。 個人は源泉分離課税（税率20%（国税15%、地方税5%））、法人は総合課税されます。（ただし、非課税法人の場合は非課税）
7 . 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> 口座振替をご利用いただけます。 法令に定められた条件を満たせば、マル優のお取扱いができます。 自由型の場合は、個人のお客様のみ総合口座の担保とすることができます。（貸越利率は、担保定期預金の約定利率に年0.5%を上乗せした利率です。）
8 . 手数料	<ul style="list-style-type: none"> 特にかかりません。
9 . 中途解約の際の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 個別預金の取扱いに準じます。
10 . 参考事項	<ul style="list-style-type: none"> 満期後の利息は解約日・書替継続日の普通預金利率により計算します。 預金保険制度の対象商品であり、1預金者あたり決済用預金以外の対象預金の元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。 夢プラン（キャラクター通帳）は、通帳表紙に次の積立目的を印字できます。 マイホーム・リフォーム・マイカー・車検・教育・トラベル・誕生日・結婚・レジャー・ショッピング・グルメ・フリーダム・納税・(　)・記念日(　) 積立目的名、記念日等を自由にご記入いただくスペースです。 金利については窓口までお問い合わせください。

(平成 20 年 4 月 22 日現在)

1. 商品名	・教育積立定期預金（愛称：夢限大）
2. 対象となるお客様	・教育資金の積み立てを目的とした個人のお客さまに限定させていただきます。
3. 預入期間	・6ヶ月以上 18年10ヶ月以内とします。 ・お子様が高校3年時の2月1日を目標日（満期日）とします。
4. 預入 (1) 預入方法	・分割預入 原則として、口座振替をご利用いただけます。ただし、窓口、ATM入金もご利用いただけます。 毎回の預入を個別の期日指定定期預金またはスーパー定期、スーパー定期300として運用します。 これらの個別の預金は期日指定定期預金またはスーパー定期、スーパー定期300として自動継続されます。
(2) 預入金額 (3) 預入単位	・1回1,000円以上 ・1円単位
5. 払戻方法	・満期日以後に一括してお支払いします。 なお、全部解約のほか、一部解約することもできます。
6. 利息 (1) 適用金利	・預入時の適用金利 各預入時から満期日までの期間に応じた期日指定定期預金またはスーパー定期、スーパー定期300の店頭表示金利を適用します。 ・自動継続時の適用金利 各継続時から満期日までの期間に応じた期日指定定期預金またはスーパー定期、スーパー定期300の店頭表示金利に、自動継続回数ごとの上乗せ金利を加えた金利を適用します。 上乗せ金利は自動継続回数1回につき年0.15%です。 ただし、継続日を同一とする2本以上の期日指定定期預金が自動継続される場合、元利金は合算され、それぞれの上乗せ金利を加重平均した金利を上乗せします。
(2) 利払頻度 (3) 計算方法	・各個別預金の満期日にお支払いし、元金に組み入れます。 ・期日指定定期預金 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割により1年複利計算します。 ・スーパー定期、スーパー定期300 付利単位を1円とし、1年を365日とする日割により計算します。
(4) 課税	・源泉分離課税（税率20%（国税15%、地方税5%））されます。
7. 付加できる特約事項	・法令に定められた条件を満たせば、マル優のお取扱いができます。
8. 手数料	・特にかかりません。
9. 中途解約の際の取扱い	・個別預金の取扱いに準じます。
10. 参考事項	・積立を1年以上ご継続いただいている場合、教育ローンの金利をお借り入れ期間中、年0.2%優遇します。 ・通帳表紙にお子様のお名前を印字します。 ・満期後の利息は解約日・書替継続日の普通預金利率により計算します。 ・預金保険制度の対象商品であり、1預金者あたり決済用預金以外の対象預金の元本合計1,000万円までとその利息が保護されます。 ・金利については窓口までお問い合わせください。